

信州だまされない宣言



あやしい話、おかしい話はまず相談しよう!

消費者ホットライン

0570-064-370

警察相談専用電話

#9110

あなたのご家族・ご近所は大丈夫ですか?

長野県／長野県警察



(H25.11作成)



もシカしてそれ、詐欺かもシカ!! 「消費者トラブル」から身を守ろう!

利殖商法(もうかります詐欺)

事例 環境保護をしているというA社から、会社案内と1口20万円の新株予約券付社債の申込書が届いた。数日後、B社から「A社は将来有望で社債を持っていれば必ずもうかるので購入したいが、申込書が送られた人しか購入できない。もし届いていたら買い取らせてほしい。」と電話があった。続いてC社からも同様の電話。そんなに有望な会社の社債なら購入しようと申込書を送付した。



!アドバイス!

「必ずもうかる」「絶対に値上がりする」という投資話は危険!未公開株、外国通貨などの場合もあります。過去の被害者に救済を装って金銭を支払わせる二次被害も増えています。また、「名義を貸して下さい。」と頼んでおいて、その後別の会社が「名義貸しは犯罪だ。このままでは逮捕される。」などと脅迫してくるケースもあります。

次々販売(訪問販売)

事例 一人暮らしの母のところに次々と訪問販売や電話勧誘販売が来ているようで、家を訪ねると同じようなマッサージ器が2台並び、健康食品は山積みに。認知症の症状も出ている母の今後が心配だ。



!アドバイス!

高齢者は注意!一度契約すると、次々と過剰な量の契約をさせられるおそれがあります。「訪問販売が来ないように名簿から削除してあげる。」といってお金をだまし取る手口もあります。

オレオレ詐欺(助けて詐欺)

事例 自宅に息子の名前を名乗り、「出張の途中でカバンを落とした。今、上司の携帯電話を借りて電話している。」と電話があり、続けて駅員を名乗る男からも「〇〇さんのカバンが駅に届いている。」と電話があった。その後、息子の名前を名乗る男から「カバンの中に手形が入っていたが、今日はカバンを取りにいけない。後で返すから、急いでお金を使立てて欲しい。」と頼まれた。



!アドバイス!

息子や孫から、それまでの携帯電話と違う電話番号を教えてきたり、「会社の金を使い込んだ。今日中に返さなければ大変なことになる。助けて欲しい。」等と現金を要求してきたら、オレオレ詐欺の可能性大!合言葉や家族しか知らないことを聞くか、息子や孫の元の携帯電話番号へ連絡して確認しましょう。また、自宅の電話を番号非通知や登録番号以外からの電話を着信拒否設定しておくことも有効です。